

### はじめに

東日本大震災の復興作業は本年三月で八年目を迎え、二〇一二年三月をもって終了（ただし復興が遅れている福島は継続とされている。代表的な被災地である岩手、宮城での復興がほぼめどがついたというのがその理由である。

復興庁「復興の現状と課題」（二〇一七年一月）によると

被災者支援は、当初の四七万人から八万人にまで減少。

住まいとまちの復興については、自主再建一四万、高台

移転一万九〇〇〇、災害公営住宅三万戸が完成、これ

らは二〇一八年度までにおおむね完了。

産業・生業の再生も、被災三県の生産の水準は、ほぼ回

復（売上回復には業種別ばらつきがある）

つまり「復興目標」はほぼ「達成」と言明し、さらに余裕

このような問題意識から、これまでの復興を総合的に点検

し、残り二〇二一年三月までの三年の復興をより充実させる

とともに、来るべき大災害に備えるためのプラス・マイナス

を総点検し、未来のための準備を開始しなければならぬと

感じるようになった。なかでも中心となるのが、「復興の司

命塔」である「復興庁」の検討である。復興庁は、二〇一二

年発足後一〇年の、二〇二一年三月でその生命を終える。端

的に言えばそれでよいのか、組織の縮小などや業務内容の変

更などはあっても、将来に向けて存続させるべきではないか、

というのが本論の問題意識である。

復興庁は、震災復興の主役である。それは何故か。この七

年間、避難に始まり、甲斐金・生活再建支援金、仮設住宅、

高台移転と防潮堤など、震災に関する様々な論点について多

くの報道や評価がなされてきた。しかし復興庁について触れ

たものは極めて少ない。それは復興庁もいわゆる「お役所の

一つに過ぎない、という見方にもよるのであるが、復興

も、法治国家では「システム」によって遂行されるという「根

本」問題が、軽視あるいは度外視されているからではないか。

そして将来、このままシステムの設計や運用を冒険すると、

再び同じ過ちを繰り返すのではないか。このような思いから、

今回、復興の総合的かつ体系的な点検を行わなければならない

という思いに駆られたのである（なお福島原発事故については、

通常の災害復興と同格には論じられないため、今回は除外する）。

たっぷりに、二〇二〇年の東京大会が復興五輪として被災

地の復興の後押しとなるよう、被災地と連携した取り組みを

進める。世界の注目が日本に集まる機会をとらえ、復興を成

し遂げた姿を世界に発信する」と付け加えているのである。

でも真実そうか。試みに現地を訪ねて見られたい。確かに

そこにはかつての「がれきの町」など全く想像できない、何

れもかもがすべて新しい「びびりか」の町ができていて。そう

いう意味では「達成」かもしれないが、正直、そこには生き

生きとした人々の生活の息吹が感じられない。

日本は災害列島といわれて久しく、最近の熊本地震だけで

なく、それらをはるかに上回る南海トラフや首都直下型地震

の発生も確実視されている。今回の震災は、将来の災害と復

興に対して、何を警告しようとしているのだろうか。防災と

復興は、第一義的には国や自治体の責務である。しかし何よ

りもその直接被害を受け当事者となる「市民」にとっても、

無関心でいられるはずがない。

総合的かつ体系的な方法とはどのようなものか。いざさか

説教じみたものになるが、まずここから始めたい。

復興の在り様は「復興のビジョン」によって決められる。

ついでこの復興のビジョンは、徐々に「政策化」される。政

策化とは、ビジョンを実現するための具体的な施策と方法を

言葉で示すということであるが、法治国家では、これを実施

するために「法律・予算として組織」がすべて法定化（以下

システムという）される必要がある。ビジョンなき復興は夢に

過ぎず、ビジョンなきシステムは機械に過ぎないのである。

復興が満足的に成し遂げられるか否かは、このビジョンと

システム（その運用を含む）の当否あるいはその水準などにか

かわるのであり、全体として成功といえるのであれば、それ

は基本的にはこのシステムの勝利であり、失敗とされるので

あれば、同じくこのシステムが敗北している、ということな

のである。

### 1 ビジョン・政策・立法（システム）

今回の大震災は原発事故を含めて言うと、日本災害史上、

初めての且つ最大規模のものであり、日本にはこれを想定し

たシステムはなく、従来のシステムのままで対応は不能で

あった。政府はそれゆえ、震災直後から復旧・復興をどのよ

う形で行うかを内外の有識者を集めた東日本大震災復興構

想会議（座長・玉置雄真）に諮問した。同会議は「復興への

## 五十嵐敬喜

いがらし、たかよし 一九六三年福田大学法政学部卒業。前内閣府参与。法政大学名誉教授・井澤王「国土強靱」提唱——公共事業のあるべき「未来を止」とは（宮坂アケレット）、現代経済有識（宮坂アケレット）など著書多数。

# 復興政策を総点検する——復興庁の存続を